

平成29年度第2回津市入札等監視委員会の会議結果報告

- ① 会議名 平成29年度第2回津市入札等監視委員会
- ② 開催日時 平成29年8月24日(木)
午後2時00分から午後3時30分まで
- ③ 開催場所 津市役所本庁舎4階庁議室
- ④ 出席した者の氏名
西川 源誌 委員長 (弁護士)
伊藤 庄吉 委員 (行政書士)
小川 友香 委員 (税理士)
月岡 存 委員 (三重大学名誉教授)
前川 準一 委員 (公認会計士)
事務局 総務部長、総務部次長、調達契約担当参事、
調達契約課長ほか2人
説明員 営繕課調整・建築営繕担当主幹ほか1人
- ⑤ 内容
1 入札・契約に関する報告について
(1) 入札及び契約手続の運用状況
(2) 指名停止措置等の運用状況
2 入札等監視業務について
入札・契約抽出事案の審議
3 その他
(仮称)津市公契約条例制定の考え方について
- ⑥ 公開又は非公開
公開
- ⑦ 傍聴者の数 1人
- ⑧ 担当 総務部調達契約課工事契約担当
電話番号 059-229-3122

・議事の内容 下記のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況

Q 事後審査型条件付一般競争入札(工事)のNo.59の「城山第2マンホールポンプほか7箇所ポンプ取替修繕」ですが、落札率が44.44%となっており、最低制限価格未満による失格者が無く、参加者が5者ということで、他の案件と比較しても落札率が低いわけですが、他の工事とは何か違いがあるのでしょうか。

A 当該案件は修繕になりますので、最低制限価格は設定していません。本件は、落札率は低い水準にはありますものの、修繕の場合は、完了検査において品質確保は可能であると考えていますので、本市の運用として修繕に最低制限価格を設定していないことからこのような結果になったものと思われます。

Q 先程、不調になった案件の説明がありましたが、例えば、事後審査型条件付一般競争入札（委託）のNo.4とNo.5、またNo.24とNo.25は同一の案件ですが、1回目の入札では全者が最低制限価格未満となって不調となり、2回目の入札では落札となっています。どちらの案件についても1回目と2回目の入札で予定価格の変更はないわけですが、2回目の入札を執行するにあたっては1回目の入札参加者の金額は2回目の入札参加者には明らかにされているのでしょうか。

A 開札を御覧いただくことも可能ですし、入札結果はHP等で公表しています。

Q 再度の入札は1か月ほどかかってしまうのですね。

A 原則、発注スケジュールに合わせますので再度の入札には、概ね1か月ほどを要します。なお、それに合わせて工期についても1か月ほど延長しています。

Q 工期に余裕がある案件であればいいのですが、早急に着手しなければならないような案件もあろうかと思えます。再度の入札に関して早急に着手できる方法はないのでしょうか。

A 例えば、事後審査型条件付一般競争入札（工事）のNo.52の「久居藤ヶ丘町地内市営浄化槽設置工事」は、民地に浄化槽を設置する工事であり、不調となったことで、家主の建築スケジュールに影響を及ぼしかねないことから、こういった案件については早期に再発注を行うなど、可能な限りの対応はしているところです。

現時点の制度の下では、その日のうちに再入札を行うことはできませんが、できる限りの対応は行っているところです。

Q 今回、地質調査業務が5件発注されていますが、参加者がいずれも5者ということで、対象業者としては何者くらいあるのでしょうか。

A 市内に本店を置く対象業者としては5者で、地質調査業務の発注自体はそれほど多くはありませんが、発注があった際には全ての業者が参加されているのがほとんどです。

(2) 指名停止措置等の運用状況 (特になし)

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(1) 平成29年度営教総第1-6号

津市立西が丘小学校改修工事等に係る設計業務委託

Q 無効になった事業者については、その理由が「技術者を専任で配置できないため」とありますが、これはどういったことでしょうか。

A 建築関係の設計業務については、年度当初に発注が集中する傾向があり、本件についても5月17日に開札を行っていますが、同開札日に他にも複数件の設計業務の発注がありまして、その際、いずれの業者も専任で配置できる技術者には限りがある中で、本件の直前に行われた他の入札で落札候補者となり、その案件に技術者を専任配置することとなったため、直後の当該開

札において技術者が配置できず、入札への参加を希望していたものの、その入札自体が無効となってしまったものです。

- Q 技術者を専任で配置できないということについては、応札した業者の方から申出があるのでしょうか。
- A 事後審査型条件付一般競争入札については、入札書の記載事項の1つとして専任できる技術者の数を予め記載して応札して頂きますので、仮にそこで1名と記載がありましたら、その案件で落札候補者となったとしますと、次の入札には参加できないこととなります。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(2) 平成29年度水振補第1号

香良洲漁港北防波堤延伸工事

- Q 落札者については、予定価格に極めて近い額での落札となっています。最低制限価格未満で失格となった他の業者と比較しても金額にかなりの差がありますが、税金の無駄遣いという意味でもこのような入札結果となる場合の対策を検討しなければならないのではないのでしょうか。

先程の抽出案件の設計業務についても、最低制限価格の読み合いによる部分はあるかと思いますが、それでも設計業務というのは工事のように材料費等の原価等があるわけではありませんし、知的労働業務でありますので価格が安いから直ちに品質が悪くなるということとは言えないように思います。結果として、一番価格の高い業者が落札していますが、これが制度としていいことなのか真剣に考えていけないのではないのでしょうか。

- A 本件の工事内容は、防波堤の築造工事であるため海上の作業船を使用する必要があり、施工可能業者も限られていますことから、所在地要件を三重県内の本店又は支店等まで拡大しております。

工事内容がこのような性質のものであり、その中で、当該業者については、この金額が妥当という判断の下で応札されたものと考えますが、御指摘頂きましたような最低制限価格制度の課題についても見て取れるケースだと思います。この後、公契約条例についての議題の中でも御説明しますが、今後様々な入札制度を検討していく予定ですので、アプローチの方法は異なるかもしれませんが、できることからやっていきたいと考えています。

- Q こうした場合、例えば応札者の半数以上が最低制限価格未満となった場合であって、かつ落札候補者の価格が他者と比較して高額であった場合に、落札候補者の価格を一定の額まで減額できる措置を講じた上で、その価格で工事を請け負えるか業者に確認を行い、請け負えない場合には次の候補者に確認し、あるいは再度開札を行うようなことはできないのでしょうか。一番問題なのは無駄な出費をいかに圧縮するかという部分にあるかと思いますが、そういった工夫が制度的に可能かどうか御検討いただければと思います。それであれば、最低制限価格未満となった業者はやむを得ないとしても、このようなケースはなくなるのではないのでしょうか。

最低制限価格だけで全て決定してしまうだけでなく、更にもう一工夫加える方法もあっていいのではないかと思います。予定価格を事後公表にするなどの方

法もお考えであるとお聞きしていますが、この委員会でもこれまで同様のケースで改善の意見が挙がっているところですので、改善に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

A 先程申し上げました公契約条例の件や、予定価格の事後公表につきましても、試行的に取り組むことなども考えていますので、様々な方法を検討してまいります。

A 御提案頂いた案については、入札参加者はあくまでも自分の積算した金額により申し込まれていますので、決定後に価格を下げるのは制度上は困難であると思います。御趣旨としましては、変動型の最低制限価格がそれに近いように思います。変動型の最低制限価格の場合は、例えば、応札者の価格の平均をとり、これに90%を乗じて得た額を最低制限価格とするなどの設定になりますが、最低制限価格自体が多数の応札者が集中した価格帯近辺に設定される可能性が高いので、この案件のようなケースの落札が防止できるのではないかと思います。また予定価格の事後公表も検討していますが、三重県の試行状況を伺いますと、応札者の応札価格が分散する傾向にあると聞いています。結果的に市として支出が増えたとしても、しっかりとした積算に基づく額であれば、問題は無いものと思いますので、三重県の動向も注視していくつもりです。

この案件のように起重機船での作業を含む工事の場合は、対象業者も限られ、平成27年の同様の防波堤延伸工事も予定価格に近い価格での応札額でした。その際は、最低制限価格未満での失格者もおらず、一番低価格であった別の業者が落札しましたが、このことから本件の落札者はいわゆる棚ぼたを狙ったものとも言えないように思います。最低制限価格制度の下での入札結果とは言え、結果的に本市の支出が増加してしまったということは、委員の御指摘のとおりですので、制度の中でできることを考えていきたいと思えますし、またその際には当該委員会にも提案するなどして御意見を頂きたいと思えます。

制度にはどうしてもメリットやデメリットがありますので、変動型を採用した結果、今よりも落札率が低くなってしまうことや、市としての支出が増加したりといったことも考えられますので、その辺も含めて検討していきたいと考えています。

Q 落札者である河村産業所(株)は、きりの良い1億2,000万円という価格で応札してきています。一方で失格となった業者はそうでもありませんが、入札時にその積算根拠として積算内訳書を提出することと思いますが、何故このような応札額となったのでしょうか。

A 積算内訳書の内容については確認を行っています。審査を行う中で、例えば設計図書と比較して金額的に著しく異なる部分があるとか、直接工事費が極端に低いような場合などには、聞き取りを行うなど、必要に応じて積算内容が適正であったかの確認を行っています。

○ 疑いの目で見るとすれば、談合等があったのではないかと感じてしまう部分もありますが、あったとまでは言えず、結果としては正しい入札結果だとは思っています。このようなケースに対応するため、あとは入札制度の中で、弾力的に上手く運用できる良い方法があれば対応して頂ければと思います。

- 予定価格を事前に公表し、最低制限価格の算式も公表している中で、今回のケースのように、どうしても多数の業者が最低制限価格近辺で失格となり、結果的に予定価格に近い額の業者が落札するケースもありますが、その結果をもって必ずしも談合とは言えません。
- 今回のケースでは、仮に落札者から他の入札参加者へ働きかけがあったとすれば、最低制限価格を読んだ上で最低制限価格未満で応札してほしいと、他者に依頼しなければならないこととなりますので、それは非常に困難なことです。またそのようなリスクを負いながら、他の業者が同意したとは考えにくいと思います。そういう面では、このケースは談合ではなく、事務局の説明通り、最低制限価格を読み合う中で失格となってしまったように感じます。
- 先月、公正取引委員会にも来ていただき、本市でも官製談合等の研修を行いました。談合を見破るという視点での入札結果の検証方法の説明もありました。その検証方法からも本件は結果からすれば談合とは考えにくいケースだと思えます。
- Q この入札参加要件を満足する県下の業者は何者ほどありますか。
- A 正確な業者数はわかりかねますが、平成28年には同様の工事で9者、27年には7者ほど参加がありますので、約10者ほどではないかと思えます。
- Q 私が発言させて頂いているのは、この入札等監視委員会には、公正な競争を確保するという目的があるわけですし、その根本は、入札という制度の本旨からして、価格競争の下で、品質が確保されつつ、最も低い価格で落札されることが公正な運用であろうと思っているからです。そのことが結果として税金の節約にも繋がっているものと思えます。
そういった視点から見ると、入札制度の公正な競争を確保する運用から見て、このケースには疑問を感じます。入札等監視委員会の使命は単に談合等を指摘するのみではないですし、仮に委員会の役割がそれだけであるとすれば残念に思いますが、どうでしょうか。
- A 入札等監視委員会の所掌事項は談合等の指摘のみでなく、本市の入札及び契約手続についてより良い制度とするため御意見を頂くことでもあります。御指摘を真摯に受け止め、できるところから検討してまいりたいと考えています。
- このケースだけを見ますと、失格者を除き、唯一失格しなかった予定価格に近い応札額の業者が落札されてるわけですが、このような事態に対応するための入札制度を考えていくべきだと思えます。

※ 本件については、一部今後に検討頂くものの、それ以外は概ね適正に処理されているものと認める。

(3) 平成29年度水振補第2号
河芸漁港泊地及び航路浚渫工事

- Q 入札に参加した業者は、先程のNo.2の抽出案件の入札参加者と共通する業者がいますが、No.2に参加していたそれ以外の他の業者が本件に参加していない理由はどのようにお考えですか。

- A 参加業者はいわゆる海洋土木を専門とされていまして、先程の案件の参加業者と類似はしていますが、発注業種として、土木一式としゅんせつという違いがあり、実績要件としましても、先程のNo. 2の案件は海上作業による防波堤の築造という実績を求めたのに対し、本件は浚渫船を使用して浚渫した実績を求めたものであるため、対象業者としても少なくなっています。
- Q 今後も入札参加者が減っていく可能性もあるかと思いますが、例えば、もう少し所在地要件を拡大するなどの検討も行っていかなければならないと思いますが、どのようにお考えですか。
- A 所在地要件を拡大するのも一つの方法だと思いますが、本件の施工内容にあたっては浚渫船を施工現場まで運搬しなければならないなどの一般の工事とは異なる作業も伴うため、拡大することにより必ずしも参加者が増えるかという疑問を感じる部分もあります。競争性の観点からも他の自治体の発注状況も今後注視していきたいと思いますが、適正な価格で請け負って頂いて、業界自体が安定的に継続してもらいたいと考えています。
- もう少し入札参加者があってもいいように感じます。なるべく競争性を働かせるようにしていただければと思います。
- Q 漁港の汚泥等を定期的に撤去するために行っているものとは思いますが、災害が起こったときにはこのような港が拠点になってくるものだと思います。災害対策も考慮して工事を行ってみえるのですか。
- A 津市の地域防災計画において、震災時の状況により漁港を利用できるように漁港整備を進める位置づけになっています。河芸漁港、白塚漁港、香良洲漁港と市内に3つの漁港がありますが、災害発生時における物資の緊急輸送基地として整備を進めており、定期的に浚渫を行っていますが、漁港の長寿命化計画の中で機能保全計画についても作成しており、この計画に基づき本件工事も行っています。
- Q 朝日丸建設（株）は本社はどちらにあるのでしょうか。
- A 伊勢市です。また、高砂建設（株）は本社が四日市市にあり、（株）河村産業所は愛知県あま市に本社があります。
- Q そうすると、例えば、（株）河村産業所の三重支店管内に実際に浚渫船があつて応札されているのでしょうか。
- A おそらく、本社からの運搬費が積算にも計上されているのではないかと思います。
- 応札者が少ないという現状がありますし、例えば伊勢湾内の業者を対象とするなどもう少し所在地要件を拡大してもいいように思います。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

3 その他

（仮称）津市公契約条例制定の考え方について

事務局から津市公契約条例の概要を説明し、津市入札等監視委員会からの意見書の提出を依頼。

公 告 日	平成29年4月24日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成29年度営繕総第1-6号 津市立西が丘小学校改修工事等に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 長岡町	地内	
業 務 概 要	増築 特別教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 延面積1,746m ² 給食棟 鉄筋コンクリート造平家建 延面積100m ² 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 延面積850m ² 昇降機棟 鉄骨造3階建 延面積75m ² 給食棟 鉄筋コンクリート造平家建 延面積152m ² 改修 屋内運動場 鉄筋コンクリート造2階建 延面積1,000m ² 普通教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 延面積3,827m ² 上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 平成30年2月13日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 関 係 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント
		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）	
その他要件	一級建築士の資格を有する技術者を2名以上有すること		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年5月12日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年5月12日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成29年4月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	平成29年5月9日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）FAX 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成29年5月12日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年5月17日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	24,194,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

予 定 価 格	24,194,000 円
落 札 価 格	19,040,000 円
最 低 制 限 価 格	19,030,000 円
	すべて税抜き
落 札 率	78.7 %

〔開札経過〕 下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)			
順位	入 札 者	入札金額	備考
1	藤川設計(株)	18,990,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(株)田端隆建築設計	19,000,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)中部都市建築設計事務所	19,000,000	失格(最低制限価格未滿)
4	日新設計(株)	19,000,000	失格(最低制限価格未滿)
5	(株)前野建築設計	19,000,000	失格(最低制限価格未滿)
6	山本一級建築士事務所	19,005,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(株)市川三千男総合設計	19,020,000	失格(最低制限価格未滿)
8	アルテック設計	19,040,000	落札決定
9	(資)重企建築事務所	無効	技術者を専任で配置できないため
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

公 告 日	平成29年5月29日	工事担当課	水産振興室	
工 事 名	平成29年度水振補第1号 香良洲漁港北防波堤延伸工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町	地先		
工 事 概 要	基礎捨石工 1,363m ³ 本体ブロック製作工 39個 本体ブロック据付工 58個 被覆ブロック工 168個 上部コンクリート工 632m ³			
工 期	契約締結の日から 平成30年2月26日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格 に関する 事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	三重県内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 土木一式工事で発注された防波堤築造工事等で海上作業(作業船(起重機船)を使用して構造物の築造、据付を行う工種を含む工事)による工事で、契約金額が10,500万円以上(共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上とする。)		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成26年10月1日~平成27年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年6月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年6月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	平成29年6月7日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成29年6月12日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年6月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	平成29年6月21日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	120,376,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払 部分払	有 無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

予 定 価 格	120,376,000 円
落 札 価 格	120,000,000 円
最 低 制 限 価 格	106,480,000 円
	すべて税抜き
落 札 率	99.7 %

〔開札経過〕 下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)			
順位	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)眞建	106,140,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(株)丸昇建設	106,150,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)亀川組	106,160,000	失格(最低制限価格未滿)
4	中央土木(株)	106,230,000	失格(最低制限価格未滿)
5	朝日丸建設(株)	106,240,000	失格(最低制限価格未滿)
6	高砂建設(株)津支店	106,330,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(株)河村産業所 三重支店	120,000,000	落札決定
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

公 告 日	平成29年5月29日	工事担当課	水産振興室	
工 事 名	平成29年度水振補第2号 河芸漁港泊地及び航路浚渫工事			
工 事 場 所	津市 河芸町一色	地先		
工 事 概 要	グラブ浚渫工 18,045m ³			
工 期	契約締結の日から 平成29年10月31日 まで			
発 注 業 種	しゅんせつ			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	三重県内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり しゅんせつ工事で発注された浚渫船を使用した漁港・港湾等のしゅんせつ工 事で浚渫量が14,500m ³ 以上		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成26年10月1日~平成27年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成29年6月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成29年6月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 関 係 質 問	提出期限	平成29年6月7日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成29年6月12日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成29年6月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年6月21日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	70,958,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとす。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

予 定 価 格	70,958,000 円
落 札 価 格	65,300,000 円
最 低 制 限 価 格	62,600,000 円
	すべて税抜き
落 札 率	92.0 %

(開札経過) 下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)			
順位	入 札 者	入札金額	備考
1	高砂建設(株)津支店	65,300,000	落札決定
2	朝日丸建設(株)	66,700,000	
3	(株)河村産業所 三重支店	67,500,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			